# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年６月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社アイ・テック |
| 【英訳名】 | ITEC CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　大畑　大輔 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県静岡市清水区三保387番地７ |
| 【電話番号】 | （０５４）３３７－２０００（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長兼経理部長　　伏見　好史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市清水区三保387番地７ |
| 【電話番号】 | （０５４）３３７－２０００（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長兼経理部長　　伏見　好史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成27年６月26日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金26円

第２号議案　定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備え、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に「土木・建築資材の賃貸業」を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第29条(取締役の責任免除)第2項及び第41条(監査役の責任免除)第2項の一部を変更するものであります。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として、大畑榮一、大畑大輔、佐野芳雄、伏見好史、円谷哲、廣澤浩一及び倉田雅年を選任する。

第４号議案　役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

第５号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 109,190 | 5 | 0 | （注）１ | 可決　(91.21%) |
| 第２号議案 | 109,166 | 29 | 0 | （注）２ | 可決　(91.19%) |
| 第３号議案 | | | | （注）３ | |
| 大畑　榮一 | 109,155 | 40 | 0 | | 可決　(91.18%) |
| 大畑　大輔 | 109,140 | 55 | 0 | | 可決　(91.17%) |
| 佐野　芳雄 | 109,141 | 54 | 0 | | 可決　(91.17%) |
| 伏見　好史 | 109,141 | 54 | 0 | | 可決　(91.17%) |
| 円谷　哲 | 109,141 | 54 | 0 | | 可決　(91.17%) |
| 廣澤　浩一 | 109,141 | 54 | 0 | | 可決　(91.17%) |
| 倉田　雅年 | 109,089 | 106 | 0 | | 可決　(91.12%) |
| 第４号議案 | 109,146 | 46 | 0 | （注）１ | 可決　(91.17%) |
| 第５号議案 | 109,095 | 100 | 0 | （注）１ | 可決　(91.13%) |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上